

北小岩一丁目東部地区

No.82

2011/3/16



江戸川区土木部
沿川まちづくり課
推進第一係

TEL 5668-5877

事業計画決定に向けて確実に進めていきます！

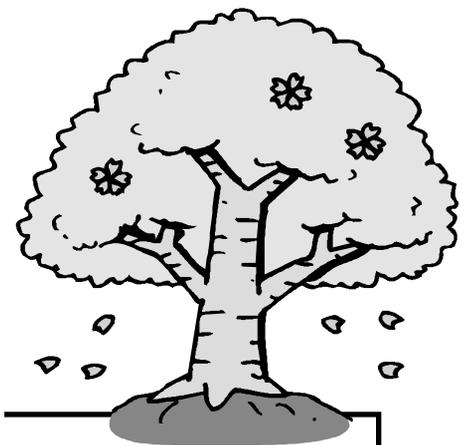
東京都都市計画審議会で意見書等について審査が行われました

日頃より区政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

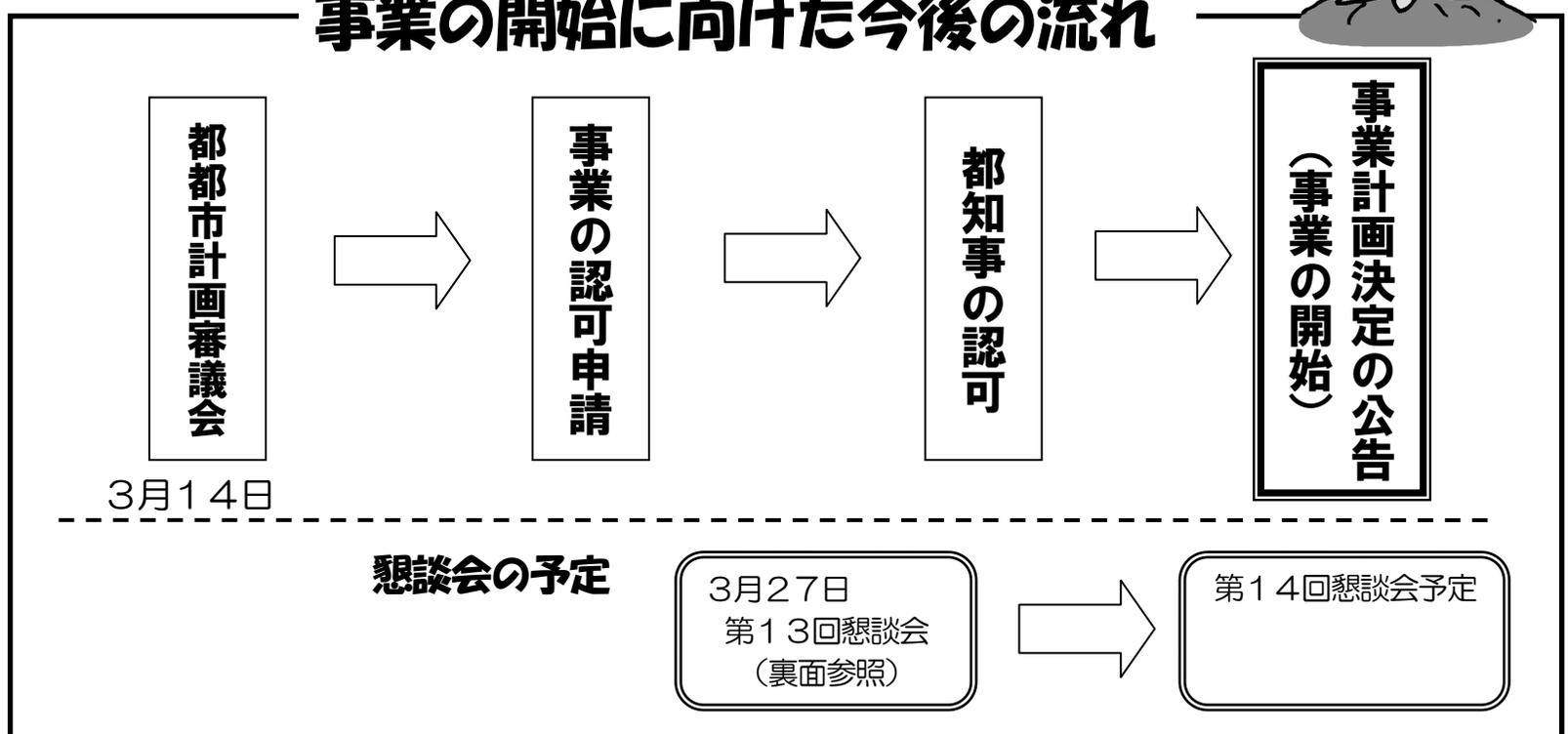
3月14日（月）に開催された「第192回東京都都市計画審議会」において、「東京都都市計画事業北小岩一丁目東部土地区画整理事業計画案」について出された意見（意見書や口頭陳述など）について審査が行われた結果、縦覧した事業計画案の内容で認可申請をできることになりました。

これにより、あとは東京都知事の認可を受け、事業計画決定の公告をすることにより、事業が正式に開始されます。

事業が実際に開始されると、今まで以上に皆さまとお話をさせていただくこととなります。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



事業の開始に向けた今後の流れ



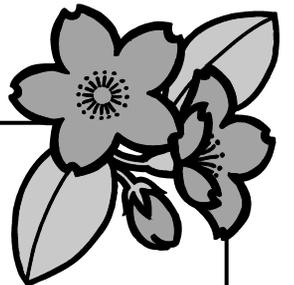
第13回まちづくり懇談会を開催します

事業を進めるにあたり、大変重要なお話です
今までお見えになってない方も是非ご出席をお願いします

今号表面でお知らせしたとおり、この地区の土地区画整理事業について、東京都都市計画審議会での審議結果を受け、認可申請の手続きを進めています。

今回の懇談会では、事業が開始された後の流れについて、ご説明いたします。

今まであまり懇談会にご出席されていない方もおられると思います。事業を進めるにあたり、今後の説明は皆さまにとって大変重要なお話になってきますので、お忙しいところ大変恐れ入りますが、是非ご出席をお願いします。



懇談会の概要

日時	3月27日(日) <u>午後2時より</u> (2時間程度を予定)
会場	小岩アーバンプラザ 集会室第1・2 (2階)
内容	・東京都都市計画審議会の結果について ・事業計画決定後の流れについて 等

※今回の懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

まちづくり事務所にお寄りください

事業が正式に開始されることにより、今後いろいろなご意見やご質問等が出てくると思います。

ご質問等がありましたら、まちづくり事務所にお気軽にお寄りください。お待ちしております。

(午前8時30分～午後5時 祝祭日、土日、年末年始除く)

また、土日や夜間でないとご都合がつかない場合、日程調整をさせていただきますので事前にご連絡ください。よろしく申し上げます。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

沿川まちづくり課推進第一係

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

